

## 堤防の刈草を一般の方に提供します

北上川下流河川事務所では、今年6月に堤防刈草の一般提供を行いました。このたび、2回目の刈草についても一般提供いたします。

一般提供にあたり、放射性物質モニタリング調査結果について、宮城県農林水産部が確認した結果、『牛用飼料の暫定許容値を下回っていることから、肉用牛生産者に対して堤防刈草の提供を行って差し支えない。』との判断が示されましたので、当事務所の全ての出張所管内において、提供を行います。

### ■一般提供対象出張所

管内全出張所（大崎、鹿島台、飯野川、米谷、涌谷、鳴瀬）

※なお、今回の対象は、当事務所内で調査を実施した堤防のみに限定したものであり、河川敷等は別扱いとなります。

### ■提供に関するホームページアドレス

・アドレス【<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/karikusa/index.html>】

※ 申込用紙、申し込み先等掲載しております。

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼80

電話0225-95-0194（代表）

副所長 さとう まさあき 佐藤 正明（内線205）

管理課長 さいとう たくみ 斎藤 巧（内線331）